日本比較免疫学会　古田優秀論文賞　授与規程

１）特に優れた論文を発表した会員に古田優秀論文賞を授与する。

２）受賞対象論文は前年度（前年4月から当該年の3月まで）に発表あるいは受理された原著論文とする。

３）受賞対象者は論文の第一著者とする。

４）第一著者が複数名の時は，全員が受賞者となる。

５）第一著者が複数名の時は，賞金を受賞者で分割する。

６）過去の会員履歴および年齢は問わない。

７）優秀論文の選考は，原則として相対評価に基づいて学術委員会が行う。

８）同一あるいは大幅に重複する研究内容に対して，優秀論文賞と古田奨励賞の重複受賞は認めない。

９）受賞者には学術集会での講演とJADCI Newsへの寄稿を依頼する。